



原発事故に対する農業者支援を求め都と交渉

7月25日に国から17都県での堆肥等の流通自粛の通知が出されたことを受け、西多摩地域でも同様の通知が出されているとの新聞報道（8月5日西多摩新聞）がされました。日本共産党あきる野市議団は、市内の農業関係者や酪農家などから聞き取り調査を行い、8月12日、都庁に出向き要望書を手渡し懇談を行いました。東京都からは、傳田 純農林水産部調整課長が対応、日本共産党清水ひで子都議が同席しました。以下その内容をお知らせします。



都と懇談する市議団

東京都知事 殿

2011年8月12日

原発事故に関する農業者への支援を求める要望書

日本共産党あきる野市議団
戸沢 弘征
山根 トミ江
たばたあずみ

福島第一原発事故に伴う放射性物質の降下により、周辺県の稲わらから高濃度の放射性セシウムが検出されたことを受け、7月25日に国から17都県での堆肥等の施用、生産、販売、流通自粛の通知が出されました。8月1日には放射性セシウムの基準値が400ベクレル/kgとされ、流通は再開しましたが、いまだ、牛糞の回収のための検査待ちの状態がつづいており、保管場所も不十分な状態での流通の停止に酪農家は戸惑っています。

また、保管場所に置ききれない分は畑にすきこまざるを得ませんが、事故発生からすでに5か月、これまでも落ち葉や牛糞は使用されたにもかかわらず、野菜の検査で問題はなかったことから、検査していない牛糞を澆き込んだ畑の農産物は一律に販売できないとする対応に不満の声も上がっています。

すでに東北3県で牛肉の流通が停止したことによる風評被害が広がり、あきる野市の肉牛の価格も平常時の2分の1にまで落ち込んでいるとの声も上がっています。

平時でも後継者不足など悩みの多い農業者が、原発事故の影響で、将来への不安を一層つよくしています。都民の食の安全を守る上でも大切にされるべき東京の農業者に対して、東京都の支援はそもそも手厚いとはいえません。都内の農業者に対し、特に原発事故に関する支援をつよめていただきたく、以下要望いたします。

記

- ① 牛糞の検査を早急に行うこと
- ② 今後このような事態が起きた場合には、一時的な保管場所を早急に手配すること。
- ③ 万が一基準値を超えた場合には、速やかに保管・処理場所等を用意すること。
- ④ 農産物についてきめ細かな検査を行い、風評被害を防ぐ努力をすること。
- ⑤ 野菜を含む農産物全般について、セシウム・ヨウ素だけでなく内部被ばくの影響が大きいとされるストロンチウムについても検査すること。
- ⑥ 万が一基準値を超えた場合、風評被害があった場合などに、全面的な補償を行うよう、東京電力や国にもとめること。
- ⑦ 必要な支援について、農業者など関係者に直接聞き取りを行うこと。

273戸の酪農家を都が検査

対応した傳田課長より、これまでの取り組みについて、都内産農林水産物等の放射性物質検査結果の資料が公開され説明がありました。これまで、都独自に野菜、牛乳などの検査を行ってきた。事故当初は都庁内でも、検査して出たら困るという声もあったが、やらないのはおかしいという状況に変わってきた。都内には牛、馬、ヤギなど271戸の酪農家がいる。今後順次希望する農家から検査を行っていく予定である。8月10日から20件ずつ検査を行っているが、現時点では基準値を超える放射性物質は出ていないとの説明がありました。

関係者に聞き取り調査を

あきる野市の野菜については、これまでにハウレンソウ、トウモロコシを検査しており、セシウム・ヨウ素は検出されていないとのことですが、ストロンチウムを心配する専門家の声もあることを示し、さらに細かい検査を求めました。また、数少ない都内の農業者を守るために風評被害の補償など全面的な支援を強く訴えました。

市議団は今後も、農業者など関係者に聞き取り調査を行うよう求めました。

——法律相談——

8月25日(木) 13時30分～15時

予約が必要です。市議団までご連絡ください。